興味深いセッションにお招きいただきまして、ありがとうございます。

研究者にとって、論文は、自分の研究者としての活動の血と汗の結晶そのものですので、非常に重要な意味を持ちます。

今日は、一研究者として、論文と即時OAについて日頃感じているところを話します。

研究者にとっての論文

Researcher's view on academic articles

1

まず、「研究者にとっての論文」についてです。

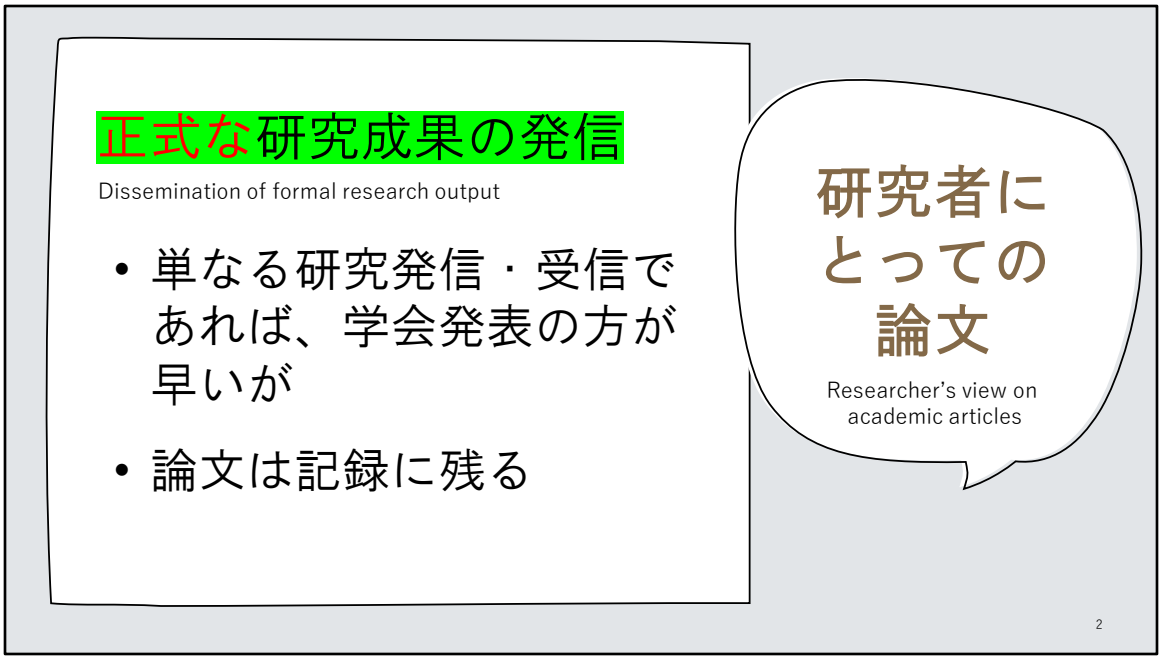

論文は、先ほども述べましたように、研究者の血と汗の結晶です。

論文は、正式な研究成果の発信として、「記録に残る」という特性があります。

論文は、研究の発信や受信の媒体です。

発信や受信だけのためであれば、学会などの場における研究コミュニケーションの方が直接的で早いのですが、これらは、正式な記録として残りません。

私は工学分野の研究者で、最近は医工連携の研究をしています。

このような分野では、特許の競争も激しく、特許取得にあたり「新規性」が命となります。

そこで、出願から公開まで一年半かかる特許に対して、出版と同時に公のものとなる論文は、発明の内容を「公知の事実」として、先取権を獲得するための、重要な手段となります。

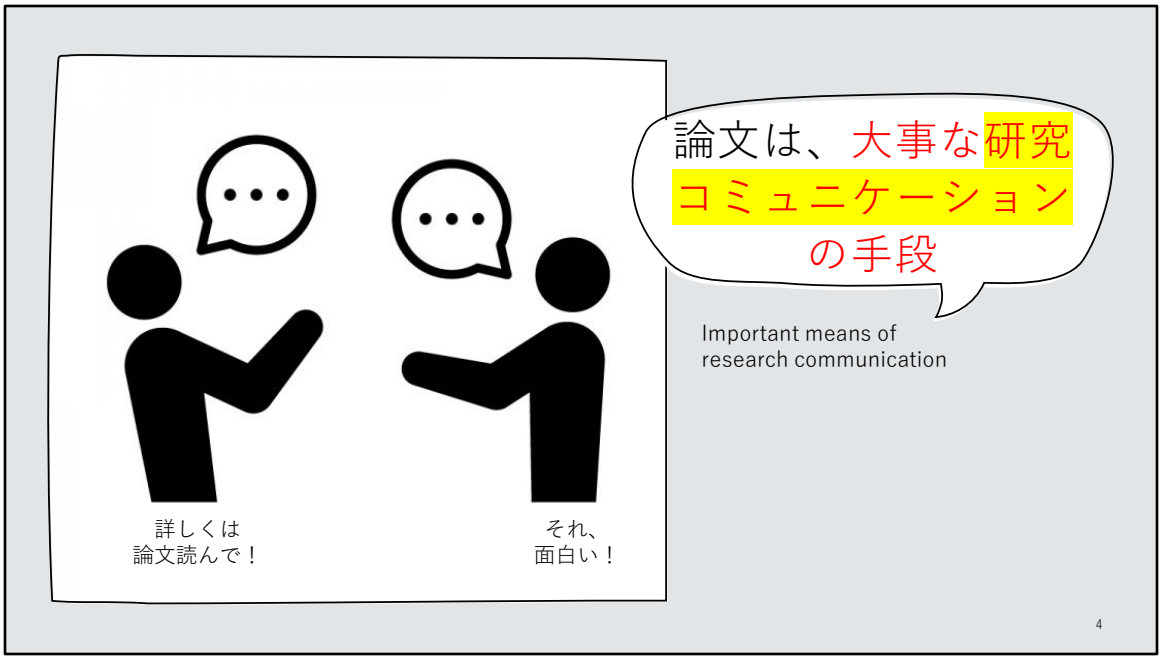

工学分野の研究者として、論文の「正式な研究成果としての登録日」に着目して、話しましたが、論文は研究者にとっての重要な研究コミュニケーションの手段です。

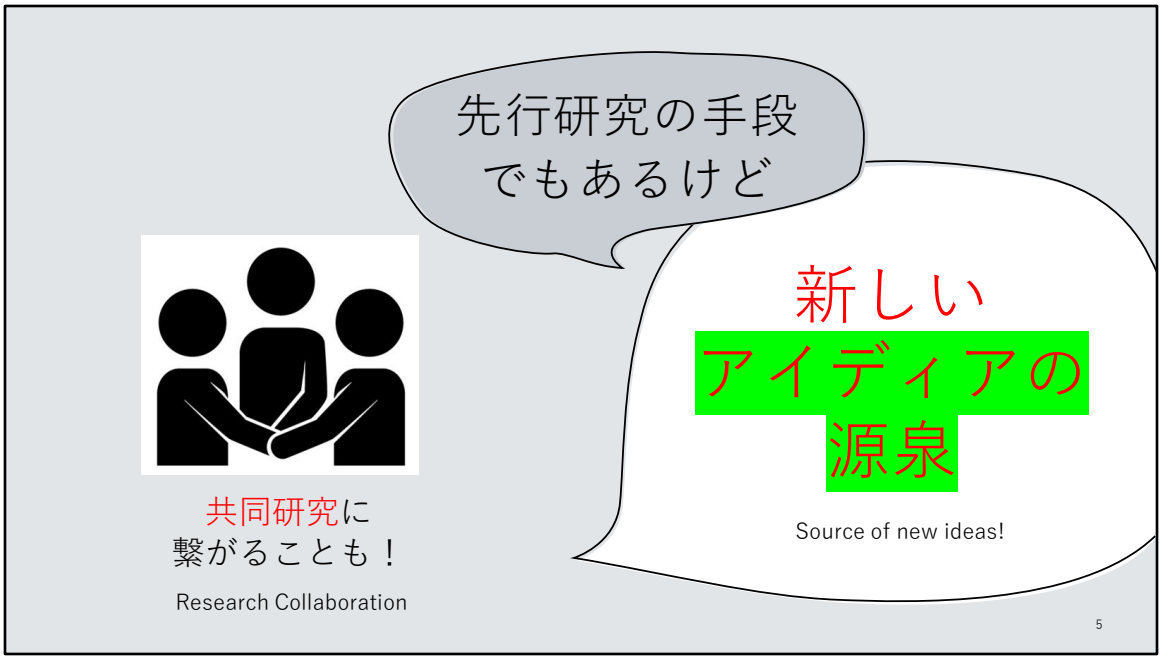

また、論文は新しいアイディアを得る源泉でもあることから、共同研究などにも繋がることもあります。

このため、研究を発展・展開していくための、重要な媒体であります。

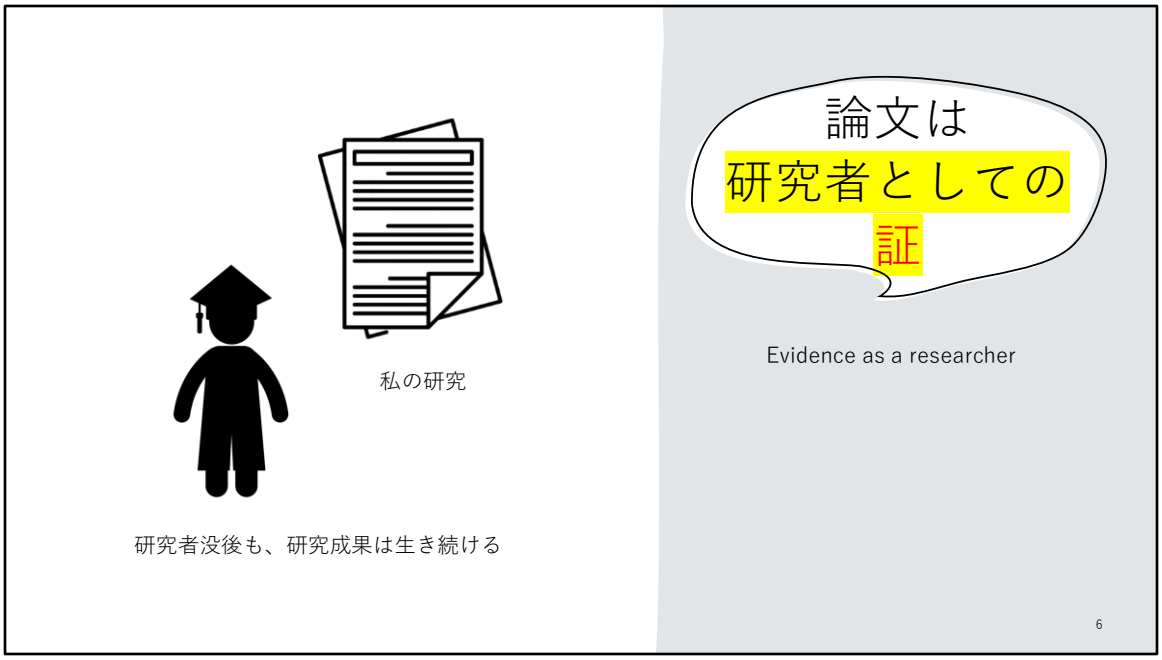

同時に、研究者がいくら研究室にこもって昼夜問わず研究に励んでいても論文がなければ、当該研究者の頑張りを外の人は知ることができません。

このため、論文は研究者としての「存在の証」とも言えます。

研究者として成長するためには、論文は必要不可欠です。

その意味で、私の研究を出版し、世に残してくれる学術雑誌や出版社には大変感謝をしています。

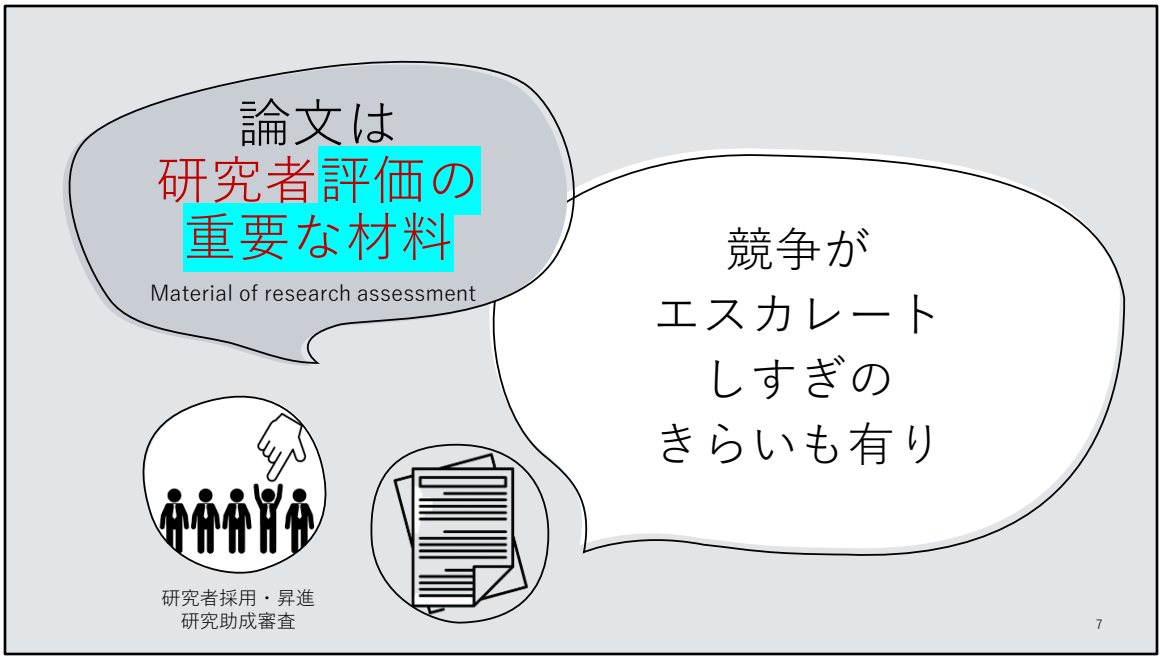

このように、論文は、研究者の研究活動の血と汗の結晶であり、研究者としての証であるため、研究者の採用や昇進、研究助成の審査などにあたって、重要な評価材料となります。

もちろん、評価対象は論文だけではありません。

近年、競争がエスカレートして、研究者評価において論文に関わる各種指標が重要視されすぎたり、また、それにより論文にまつわる不正行為が問題になっています。

世界的には、研究者の多様な活動を多様なモノサシで評価していこうという動きがあります。

学術における研究成果は、何らかの形で人類のハピネスに繋がるものであり、論文は、人類のハピネスに繋がる方法や考え方を、論理的に思考し、実験結果等を通じて根拠立てた、人類ハピネスのためのレシピとも言えます。

即時OA化の恩恵

Benefits of immediate OA

9

さて、即時OA政策がこのたび打ち出されました。

その恩恵について少し話します。

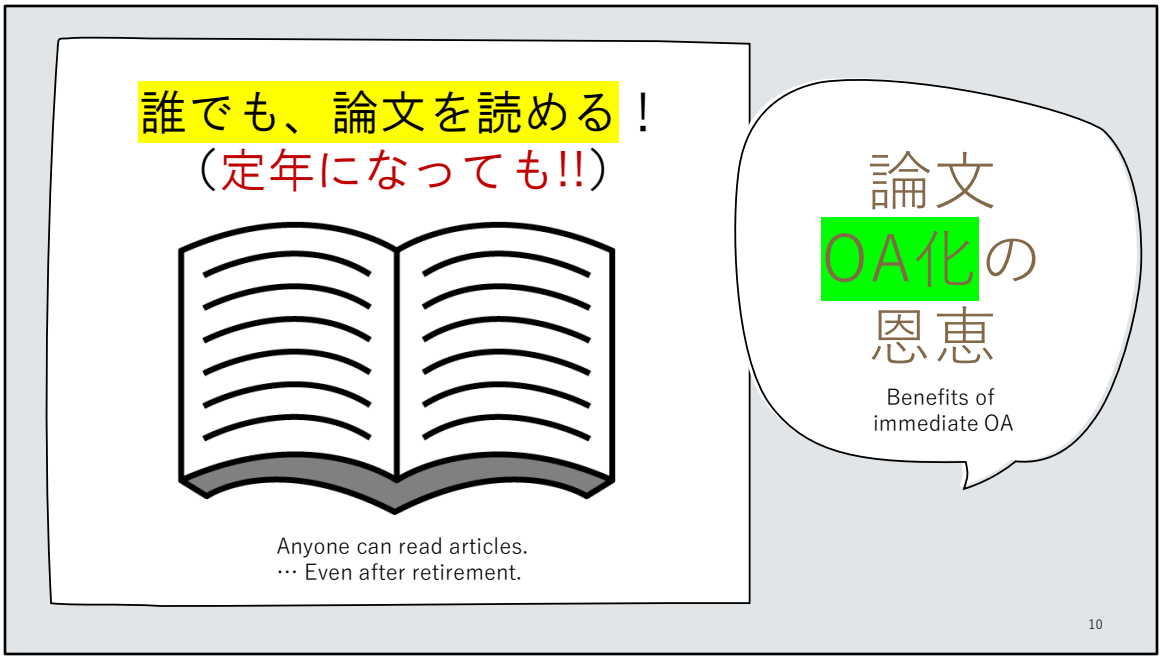

私は自分が定年になるまで、OA化の意義が今ひとつ実感できませんでした。
それは、私が東京大学という恵まれた環境にあり、読みたいと思った論文は基本的に読むことが出来ていたからです。
これは、私の定年と共に一転しました。
OAになっていない論文には、自分の執筆した論文といえども、アクセスできなくなってしまいました。
予算規模が必ずしも大きくない大学、Global Southの大学、更には、近年は社会においても、優秀な研究者はたくさんいらっしゃいますが、大変不自由をされていると思います。
学術は、めぐまれた一部の機関のみで成り立つのではなく、世界の多くの研究者の知見を寄せ集めながら発展していく訳ですから、これらの研究者も、世界の叡智にいつでもアクセスできることは、極めて重要です。

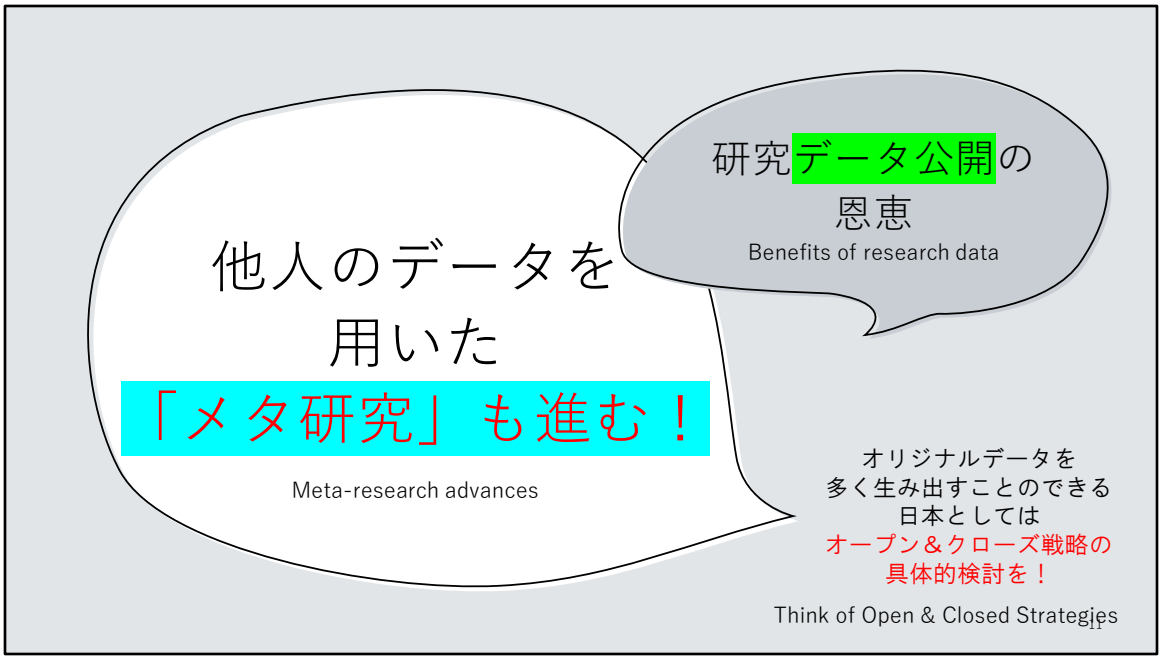

このたびは、即時OA政策において、論文だけでなく、根拠データも公開されることとなっています。
論文のみでは、他者の知見を参照し、新しい研究のアイディアに繋げるだけですが、データが付随していると、当該論文の研究を再現することもできますし、そうしたデータを利用して、新しい研究を進めることもできます。

一方、データを生み出すには、非常に多くの労力や時間がかかりますし、日本は実験設備等が比較的充実しており、オリジナルデータを多く生み出すことができることを強みとしていることも多いので、十分に戦略性をもって、公開・非公開・制限公開等の判断をする必要があります。

なお、今回の即時OA政策は、論文を単にOAにするのではなく、論文出版直後に、「即時に」OAにすることが求められています。

この即時性は、（即時公開の作業負荷は課題ではありますが）、論文を読む側の研究者からすると、最新の研究成果情報にアクセスでき、最先端の研究競争に参加できるという意味を持つとともに、冒頭に述べたように、論文が「正式な研究成果の登録」であることを踏まえると、査読者も最新の論文にアクセスでき、論文の新規性について正確で公平な判断ができるという効果を持ちます。

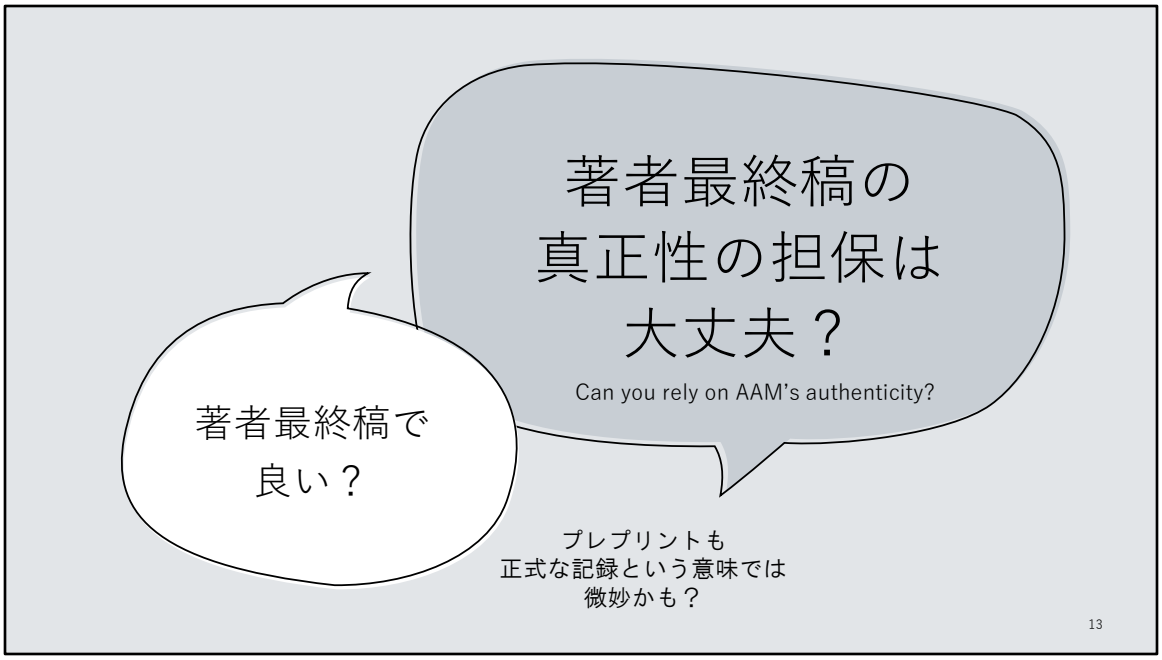

一方、そのように考えると、今回、機関リポジトリに公開されるのは、一般には、査読後ではありますが、組版まではされていない論文の「著者最終稿」ですので、これを「正式な研究成果の登録」とみなして良いのか、どの程度、その内容を信頼して良いのか、微妙かもしれません。

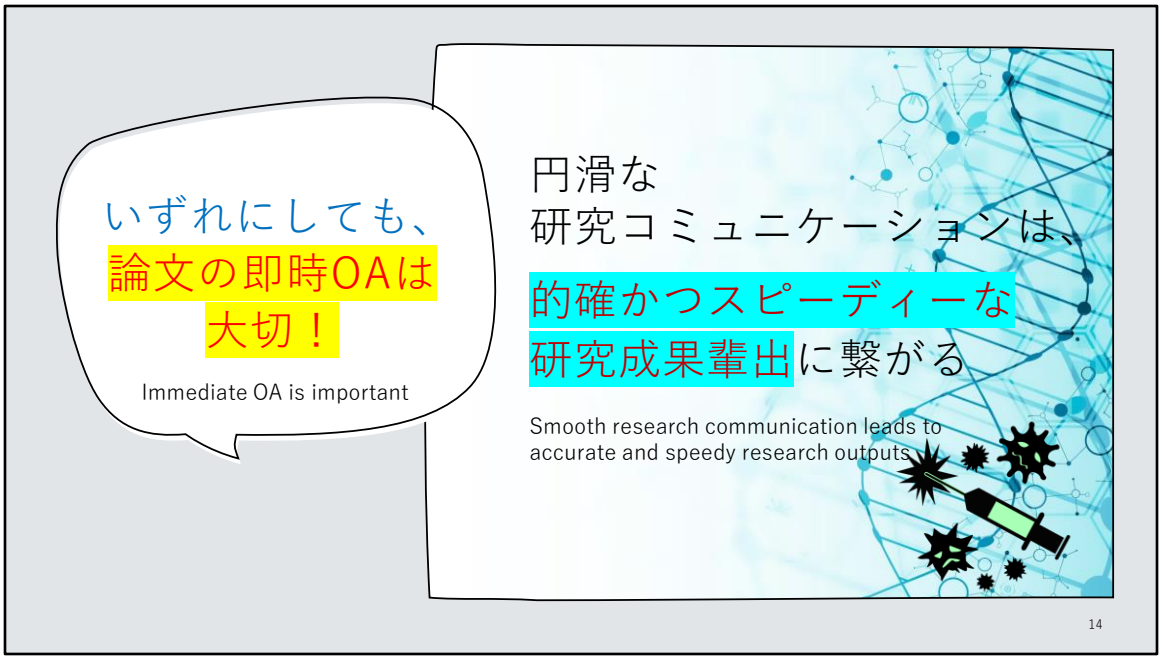

しかし、いずれにしましても、このたびの論文の即時OA政策は、研究者が恵まれた環境にいるか否かにかかわらず、世界の研究コミュニケーションに参加でき、的確かつスピーディーな研究成果の輩出に繋がるという意味で、大変意義深いものと考えます。

論文は誰のもの？

Whose research articles?

15

最後に、論文が誰のものかについて、考えていきたいと思います。

研究者のもの！

It belongs to the researchers!

- 研究者の研究の表現
- 研究者としての証

16

研究者の立場から言うと、論文は、当該論文を執筆した研究者のものです。

初めに述べたように、論文は研究者の血と汗の結晶であり、自分の分身のようなものなのです。

研究コミュニティのもの！

It belongs to the research communities!

- 各学問分野の知の蓄積
- 研究コミュニケーションの媒体
- 研究競争の審査基準

17

もう少し大局的に見ると、論文は当該研究者の分野の研究コミュニティのものです。

論文は、それ一本だけでなく、本来的には、当該学問分野の知の蓄積や体系に位置づけられることで、初めて大きな意味を持ちます。

そのように位置づけられることで、論文は当該分野の研究コミュニケーションを担う媒体となり、研究競争の審査基準ともなるわけです。

また、研究が究極的には人類のハピネスに繋げるためにあると考えますと、論文などの研究成果は、社会や人類のものであるとも言えます。

コロナ禍の状況におきましても、関連の論文やデータが即時OAになったことから、人類はコロナを早期に克復することができました。

論文はこのように、研究者や研究コミュニティだけのものではなく、究極的には、人類のハピネスに繋がらなければなりません。

今回のセッションの権利保持の論は、アカデミアと出版社との間の綱引きに見えますが、もう少し、大局的に、どのようにすれば、研究の果実が人類のハピネスの最大化に繋がるかという観点から考えた方が良いのではないでしょうか？

これまで学問は主にアカデミアを中心に発展してきているわけですが、近年は、企業研究や研究の社会実装は勿論のこと、オープンサイエンスの流れでは一般市民も研究に関わるようになっています。

そのような新たな研究パラダイムにおける研究コミュニケーションや、研究成果の共有・発信、そして、それらに対する権利をデザインしていくことで、旧来からの研究コミュニケーションの問題を、解消できる可能性があります。

以上です。